

令和6年度 通常総会議事録

栃木県国民健康保険団体連合会

1 招集日時

令和6年7月25日(木)

開 会 13時29分

閉 会 14時23分

2 招集場所

宇都宮市本町3番9号 栃木県本町合同ビル9階

栃木県国民健康保険団体連合会 9階大会議室

3 出席者

(1) 出席会員

会員28保険者のうち、出席した会員27保険者

詳細は、以下のとおり

(本人出席)

栃木市・小山市・大田原市・さくら市・那須烏山市・日光市・上三川町・壬生町・塩谷町・高根沢町・那珂川町(11保険者)

(代理人出席)

栃木県・宇都宮市・佐野市・鹿沼市・真岡市・矢板市・那須塩原市・下野市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・野木町・那須町・全国歯科医師国保組合・栃木県医師国保組合
(16保険者)

(2) その他

学識経験者たる常務理事1名

4 附議事項

I 報告事項

報告第1号 理事長専決事項報告について

1 令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算補正について

2 令和6年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

報告第2号 規則の一部改正について

1 栃木県国民健康保険団体連合会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について

II 議決事項

議案第1号 令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会事業報告の認定について

議案第2号 令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第3号 令和5年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決

算の認定について

- 議案第 4 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 5 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 7 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 8 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 9 号 令和 5 年度栃木県国民健康保険団体連合会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 10 号 令和 6 年度栃木県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正について
- 議案第 11 号 国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和 7 年度国庫補助要求の決議について

III その他

- ①令和 6 年度税制改正に係る国保連合会事業の非課税化への対応について

5 議事経過

- 司 会 (開会宣言)
開会挨拶 理事長 花 塚 隆 志
祝電披露 栃木県議会 日向野 義幸 議長
- 司 会 (出席会員数報告)
会員数 28 保険者のところ、委任状による代理出席 16 保険者を含めまして、27 の保険者のご出席をいただいておりますので、本通常総会が成立いたしますことを、ここにご報告いたします。
なお、本通常総会の議事録につきましては、公表要領に基づき公表いたしますので、ご了承をお願いいたします。
- 司 会 (議長選出)
次に、議長の選出についてでございますが、時間の関係もございますので、慣例によりまして、司会者に一任願えますでしょうか。
《異議なし・全会一致》
- 司 会 ありがとうございます。
ご異議もないようでございますので、大変僥越ではございますが、私の方からご

指名申し上げます。

議長 本通常総会の議長につきましては、壬生町の小菅町長をご指名申し上げます。
小菅町長、よろしくお願いいたします。

議長 ただ今、議長に指名いただきました、壬生町長の小菅でございます。
議事の運営につきましては、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、初めに、規約第18条の規定に基づき、議事録署名者をご指名申し上げます。
議事録署名者には、高根沢町長 加藤公博さん、那珂川町長 福島泰夫さんをご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本通常総会に上程いたします案件は、報告事項2件と、議決事項11件でございます。
これを順次議題に供します。

まず、報告事項を先議いたします。

事務局 報告第1号「理事長専決事項報告について」を議題に供し、事務局の説明を求め
ます。

事務局 報告第1号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。

○令和5年度の診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払
勘定）において、入院件数の増加に伴い福祉施設措置に係る医療費の支払いに不
足が生じたため、800千円の補正を3月27日付にて理事長専決処分したことを報
告した。

○介護職員処遇改善支援補助金事業並びに福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付
金事業に係る算出業務の受託に伴い、令和6年度の一般会計において、902千円の
補正を5月21日付にて理事長専決処分したことを報告した。

議長 ただ今、事務局より、報告第1号について説明がありましたが、何か、ご質疑等
ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認することにご異議
ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、報告第1号は、報告のとおり承認いたします。

続きまして、報告第2号「規則の一部改正について」を議題に供し、事務局の説
明を求めます。

事務局 報告第2号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。

◆別記 「本会保険者事務共同電算処理事業規則の一部改正について」

○改正趣旨

保険者事務共同電算処理事業特別業務の追加（マイナンバー法等の一部改正に
基づく資格確認書窓口発行用台紙等の作成）に伴う規則の一部改正を行うもの。

議長 ただ今、事務局より、報告第2号について説明がありましたが、何か、ご質疑等
ございませんか。

《質疑なし》

議 長 ご質疑もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認することにご異議
ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議もないようですので、報告第2号は、報告のとおり承認いたします。
次に、議決事項に移ります。

ここで、皆様にお諮りいたします。関連事項については、一括議題に供し、審議
いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ご異議がないようですので、関連議案につきましては、一括上程することといた
します。

それでは、早速ですが、議案第1号から議案第9号につきましては、「令和5年度
に係る事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算の認定」でございます。い
ずれも関連がございますので、一括議題に供し、審議いたしたいと存じます。

なお、議案の内容につきましては、膨大な説明資料となっておりますので、要点の
みの説明とさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第1号から議案第9号について、次のとおり議案書及び別添A3版資料に基
づき説明。

◆議案第1号 令和5年度本会事業報告の認定について

令和5年2月13日開催の通常総会で議決された事業計画に基づき、次の7つの各
種事業を実施した旨の報告を行った。

○第1の「国民健康保険事業の安定的運営」について

国民健康保険事業の安定的運営に向けて保険者と連携を密にし、事務の効率化、
調査研究、価値ある情報の提供に努めた。また、高いコスト意識を持って経費削減
に努めるとともに、審査支払機能に関する改革工程表への対応に向けて計画的に財
源確保を行うなど、健全な財政運営を推進した。さらに、医療保険制度を将来にわ
たって持続可能で安定的な制度にするため、引き続き国保関係者が一丸となり、国
保制度の改善と財政強化に向けた運動を展開した。

○第2の「成果を上げる国民健康保険・後期高齢者医療診療報酬審査支払事業等の
展開」について

審査事務共助の充実強化及び審査委員会への情報提供等による効率的なレセプト
審査体制の強化を図った。また、審査支払機能に関する改革工程表に基づく審査基
準の原則全国統一や、統合的なコンピュータチェックの実現に向けた影響を踏まえ、
業務プロセスの見直しなどの効率化を進めるとともに、職員の理解力向上に努めた。
さらに、オンライン資格確認によるレセプト振替・分割、普通交付金収納事務、出
産育児一時金等支払業務、風しん追加的対策事業及び新型コロナウイルスワクチン
接種に係る請求支払業務のほか、後期高齢者医療事務代行業務についても適正な事
務処理に努めた。

○第3の「共同事業の効率的推進」について

国保総合システム、国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システムの適正運用を行うほか、各種システムの機能改善による保険者事務の効率化、保険者ニーズを踏まえた価値あるデータ提供等、保険者支援の更なる充実を図った。また、第三者行為損害賠償求償事務については、保険者と情報を共有しながら、求償金の滞納防止に努めた。さらに、海外療養費不正請求対策支援業務の適正執行と国税賦課シミュレーション支援事業の充実にも努め、事業の推進を図った。

○第4の「実効性のある保健事業の支援強化と特定健診等データ管理業務の適正執行」について

国保データベース（KDB）システムの活用による保健事業の推進、重複服薬者等訪問指導等支援事業による適正受診の促進及び医療費適正化の推進、栃木県保険者協議会を通じた地域・職域保険の連携強化など、市町保健事業の支援を行った。また、医療保険情報を活用したデータ分析、生活習慣病（予備群）減少のためのデータ提供活用支援。次期データヘルス計画の策定支援等の充実を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施、特定健診受診率向上支援の充実強化等により医療費適正化の推進に努めた。さらに、特定健診等のデータ管理業務の適正執行を行い、保険者事務の効率化に努めた。

○第5の「介護保険・障害者総合支援事業関係業務の適正執行」について

介護給付費、障害者総合支援給付費等の審査支払業務を適正に執行した。また、保険者ニーズに沿った介護保険者事務共同処理事業を展開するとともに、介護給付実績情報活用支援事業をモデル事業から本事業に移行し、一層の充実にも努めた。さらに、関係機関との連携を強化し、介護サービスの質の維持・向上を図った。

○第6の「新規事業への対応」について

国保中央会開発の国保総合システム、国保情報集約システム及び国保データベース（KDB）システムのクラウド環境への移行のほか、関連する本会独自システムの更改に万全を期し、審査支払機能に関する改革工程表及び政府方針に適切に対応した。また、国からの依頼に基づき、国見健康保険の適用除外となった外国人の情報提供業務のほか、令和5年度から導入されたケアプランデータ連携システムに係るライセンス料の徴収業務、新設された障害福祉サービスデータベースへのデータ連携業務を行うなど、公的機関として与えられた役割に適切に対応した。さらに、次期介護保険審査支払等システムの更改（令和7年度）及びセキュリティ対策ソフトの変更を踏まえ、介護保険・障害者総合支援に係る保険者端末の無償貸与を行うほか、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の審査支払業務の受託に向けた整備を行った。

○第7の「成果を生み出す組織体制、事務運営等の整備」について

保険者に満足してもらえる成果を生み出す事業を効果的に進めるため、令和5年度本会事業計画の重点目標の取り組み方針に沿って事務局体制の整備、職員の資質の向上、事務運営の改善に努めた。また、組織の運営と業務の信頼性・有効性確保のため、情報セキュリティ強化に努めた。

◆議案第2号 令和5年度本会一般会計歳入歳出決算額

歳入決算額	531,215,799円
歳出決算額	529,287,251円
歳入歳出差引額	1,928,548円

歳入歳出差引残額1,928,548円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第3号 令和5年度本会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	1,860,698,043円
歳出決算額	1,744,062,692円
歳入歳出差引額	116,635,351円

歳入歳出差引残額116,635,351円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 国民健康保険診療報酬支払勘定

歳入決算額	142,074,086,176円
歳出決算額	142,044,442,318円
歳入歳出差引額	29,643,858円

歳入歳出差引残額29,643,858円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額	4,176,807,725円
歳出決算額	4,175,394,358円
歳入歳出差引額	1,413,367円

歳入歳出差引残額1,413,367円は、翌年度へ繰越すものとする。

4 出産育児一時金等に関する支払勘定

歳入決算額	929,697,739円
歳出決算額	929,697,739円
歳入歳出差引額	0円

5 抗体検査等費用に関する支払勘定

歳入決算額	1,254,494,217円
歳出決算額	1,254,494,217円
歳入歳出差引額	0円

◆議案第4号 令和5年度本会后期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額	932,668,065円
歳出決算額	894,580,550円
歳入歳出差引額	38,087,515円

歳入歳出差引残額38,087,515円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

歳入決算額	229,092,196,281円
歳出決算額	229,082,629,664円

歳入歳出差引額 9,566,617 円

歳入歳出差引残額9,566,617円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

歳入決算額 1,468,133,765 円

歳出決算額 1,467,122,296 円

歳入歳出差引額 1,011,469 円

歳入歳出差引残額1,011,469円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第5号 令和5年度本会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業

特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 442,005,168 円

歳出決算額 439,141,366 円

歳入歳出差引額 2,863,802 円

歳入歳出差引残額2,863,802円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第6号 令和5年度本会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算額

1 業務勘定

歳入決算額 594,976,920 円

歳出決算額 584,454,371 円

歳入歳出差引額 10,522,549 円

歳入歳出差引残額10,522,549円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 介護給付費支払勘定

歳入決算額 147,130,366,406 円

歳出決算額 147,129,769,948 円

歳入歳出差引額 596,458 円

歳入歳出差引残額596,458円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

歳入決算額 1,315,701,206 円

歳出決算額 1,315,697,159 円

歳入歳出差引額 4,047 円

歳入歳出差引残額4,047円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第7号 令和5年度本会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出

決算額

1 業務勘定

歳入決算額 89,197,049 円

歳出決算額 87,739,672 円

歳入歳出差引額 1,457,377 円

歳入歳出差引残額1,457,377円は、翌年度へ繰越すものとする。

2 障害介護給付費支払勘定

歳入決算額 47,533,517,791 円

歳出決算額 47,533,496,387 円

歳入歳出差引額 21,404円

歳入歳出差引残額21,404円は、翌年度へ繰越すものとする。

3 障害児給付費支払勘定

歳入決算額 12,136,727,513円

歳出決算額 12,136,727,513円

歳入歳出差引額 0円

◆議案第8号 令和5年度本会特定健診保健指導費用決済業務特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 1,404,475,687円

歳出決算額 1,402,700,960円

歳入歳出差引額 1,774,727円

歳入歳出差引残額1,774,727円は、翌年度へ繰越すものとする。

◆議案第9号 令和5年度本会職員厚生資金貸付金特別会計歳入歳出決算額

歳入決算額 10,005,798円

歳出決算額 5,798円

歳入歳出差引額 10,000,000円

歳入歳出差引残額10,000,000円は、翌年度へ繰越すものとする。

◇実費弁償判定の結果

令和5年度決算の状況から、実費弁償の判定を行った結果、調整後当期収支差額が、6925万7707円のマイナスとなり剰余がなく実費弁償されていると判断できるので、今年度の控除精算は生じないことを報告。

◇独立監査法人の監査報告書

監査結果の意見として、すべての重要な点において国保法及び関連する法令に定められている会計の基準に準拠して作成されているものと認めるとされたことを報告。

◇監事会（7月3日開催）の監査報告書

決算書と関係証憑書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり歳入歳出との正確であることを認めるとされたことを報告。

議長 ただ今、事務局より、議案第1号から議案第9号について説明がありました。なお、ただ今説明のありました「令和5年度に係る事業報告並びに一般・特別両会計の歳入歳出決算」につきましては、既に監事会におきまして、監査をいただいておりますが、監査を実施いたしました監事が、本日所用により欠席ですので、事務局からの報告をお願いします。

事務局 監事会の結果として、決算書と関係証憑書類等を慎重に照合したところ、内容すべて適正妥当であり歳入歳出との正確であることを認めるとされたことを報告。

議長 ありがとうございます。

それでは、以上、監査報告を含め、9議案につきまして、何か、ご質疑等はございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第1号から議案第9号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第1号から議案第9号は原案どおり可決いたします。

次に、議案第10号「令和6年度栃木県国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）に係る歳入歳出予算補正について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第10号について、別冊議案書に基づき、次のとおり説明。

◆議案第10号「令和6年度本会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正について」

予算補正額 482千円

○補正要因

・保険者事務共同電算処理事業特別業務の追加（資格確認書窓口発行用台紙等）に係る事務経費

議長 ただ今、事務局より、議案第10号について説明がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第10号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第10号は、原案どおり可決いたします。

次に、議案第11号「国保総合システムの更改に伴う費用に係る令和7年度国庫補助要求の決議について」を議題に供し、事務局の説明を求めます。

事務局 議案第11号について、次のとおり議案書に基づき説明。

「審査支払機能に関する改革工程表」に基づく国保総合システムの開発に係る費用や保守運用費を賄うための財源不足への対応として、県内国保保険者の総意として、国の責任において必要な財政措置を講じるよう要望する旨の決議を行うこと、また、決議に基づき本県選出の国会議員へ陳情を行う旨をご了承いただくもの。

議長 ただ今、事務局より、議案第11号について説明がありましたが、何か、ご質疑等ございませんか。

《質疑なし》

議長 ご質疑もないようですので、議案第11号は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《異議なし・全会一致》

議長 ご異議もないようですので、議案第11号は、原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、本通常総会に附議されました議案につきましては、全て審議を終了いたしました。この際、折角の機会でございますので、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

《発言なし》

議 長
事 務 局

ご発言もないようですが、事務局から何かありますか。

次のとおり別添A3版資料に基づき説明。

◆「令和6年度税制改正に係る国保連合会事業の非課税への対応について」

○趣旨

令和6年度税制改正により、連合会業務のうち一定の要件に該当するものが収益事業から除外されることとなり、3月30日に政省令等が公布され、4月1日から施行された。今後、発出予定の厚生労働省通知（経理規則例等）を踏まえ、令和6年度予算補正及び規則改正（積立資産関係）を行う必要があり、本来であれば、理事会（9日）及び本通常総会（25日）へ関連議案をお諮りすべきところであるが、厚生労働省通知（経理規則例等）の発出が遅れていることから、議案整理が間に合わない状況である。ついては、8月以降、書面による臨時理事会・総会を開催させていただき、関連議案のご審議をお願いすることを報告。

議 長

ただ今、税制改正に係る対応について、8月以降、書面による臨時理事会、総会を開催する旨の報告がありましたので、ご承知置きいただければと存じます。

以上をもちまして、本通常総会の審議を終了いたします。

それでは、ここで一言、挨拶を申し上げます。

本日の通常総会において、議長指名を受けましたが、議事進行につきましては、皆様のご協力によりまして、無事、全議案の審議を終了することができました。

本席より厚くお礼申し上げます、議長の席を降ろさせていただきます。

誠にありがとうございました。

（閉会挨拶）

閉会挨拶 理事長 花 塚 隆 志

（閉会）

6 議事結果

報告第1号及び報告第2号は、報告どおり承認された。

議案第1号から議案第11号まで、すべて原案どおり可決された。